

学校教育目標

- ☆学ぶ力のある子 【知育】
- ☆心の豊かな子 【徳育】
- ☆たくましく生きる子 【体育】

あけとの子

活力に満ち さわやかで 心なごむ学校

深谷市立明戸小学校
平成29年6月号
発行 平成29年6月1日



人権感覚を磨く

深谷市立明戸小学校長 横田茂男

本校では、5月と11月を人権月間を設け、様々な取組を行っています。

2～6年生は人権をテーマに作文を書いています。自分の行動を振り返ったり、世の中の矛盾に目を向け考えたりしています。1年生は仲間をテーマにした絵画を描いています。仲間の大切さを感じることができました。また、1・2年生は幼稚園児と一緒に、市の人権擁護委員の協力の下、人権教室を実施しています。

本県では、人権課題を13に分類していますが、その中には、高齢者、子供、女性、障害のある人、アイヌの人々に関わるものがあります。中には、性的マイノリティやインターネットによる人権侵害のように、近年に注目されるようになった課題があります。

昨年、熊本地震が発生した際、テレビ局はこぞって、避難者の生活を映し出していました。お風呂は毎日入れるのか。トイレはいつも使用できているのか。マスクは感染症の予防のためなのか。食べ物はあるのか。車の中で生活している人もいると聞くと大丈夫か。様々な疑問が湧いてきます。

そんな時、テレビ局の中継リポーターが、了解なく避難所を取材した時に、ある男性から、「見せ物ではない」などと怒鳴られ、生中継を取り止めたことがありました。私たちは、当然の権利としてニュースを受け取っていますが、苦痛を感じている方々の気持ちを受け止めることが大切であると感じた方も多かつたのではないのでしょうか。報道はどこまで許されるのかということも考えることが大切だと感じました。

人権感覚を身に付け、様々な人権課題を解決しようとする児童を育成することを目的とし、日々、人権感覚を研ぎ澄ませていけるようにしていきたいです。

5
月
の
行
事
か
ら



新体力テスト 実施中

昨年度の体力テストでは、本校の児童は、全96項目中73項目が県平均を上回っていました。その中で、本校は立ち幅跳びに課題がみられます。立ち幅跳びは瞬発力をみる種目です。

夏季休業中の個別面談で、毎年、お子さんの「体力テストプロフィール」をお渡ししています。お子さんの体力の状況の把握にお役立てください。



5月19日 おはよう学校訪問 市長・ふっかちゃん来校

ふっかちゃん和小島市長が、朝、西門で子供たちを迎えてくださいました。当日は爽やかな天候で、子供たちからも元気なあいさつが飛び交っていました。

翌日、道の駅はなぞので「ふっかちゃんミュージアム」のオープンを控え、ふっかちゃんは朝から上機嫌でした。ふっかちゃん和小島市長、ありがとうございました。



5月24日 ゴミゼロ大作戦

地域貢献への意識を高めることや環境問題に視点を当てること等を目的に、本校では毎年5月末から6月上旬にかけて、学校周辺の歩道の美化活動を行っています。

1時間程度の活動ですが、かなりの空き缶やごみが集まりました。自分たちの住む明戸地域から、美しい街づくりをはじめます。

6月の行事予定

日	曜	日課・業前	行 事 予 定		
1	木	ドリル	林間学校5年	クラブ4・6年(7校時)	
2	金	運動	↓		
3	土				
4	日				
5	月	読書	硬筆制作会	ふかや学校花はなプラン6年 一斉下校	
6	火	3年6時間	ドリル	プール清掃	
7	水	運動	登校指導		
8	木	ドリル	内科検診2・4・6年	委員会5・6年(7校時)	
9	金	プール開き	まち探検2年		
10	土		子ども会球技大会		
11	日			緊急連絡ページ	
12	月	読書	登校指導	校内硬筆展	
13	火	3年6時間	朝会	あいさつ運動 安心ふっかネット 強化週間	
14	水	運動	アルミ缶回収		教育相談日
15	木	ドリル	↓		クラブ4・5・6年(7校時)
16	金	運動			
17	土				
18	日				
19	月	読書			
20	火	3年6時間	ドリル	社会科見学4年(浄化センター)	
21	水	A日課	運動	安全点検	
22	木	ドリル		クラブ4・5・6年(6校時) 学校保健委員会	
23	金	運動	登校指導		
24	土				
25	日				
26	月	読書			
27	火	3年6時間	ドリル	登校指導	
28	水	運動			
29	木	ドリル		クラブ4・5・6年(7校時)	
30	金	運動		PTA理事会	

教育相談

本校では、年間6回、希望制の教育相談を実施しています。相談内容によっては、養護教諭等の対応も可能です。また、夏季休業中は、全家庭対象の個別相談を実施しています。

ふかや学校花はなプラン

学校支援地域本部の協力の下、花壇の整備を行います。かつては、緑の王国より十分な量の花の苗をいただいておりますが、現在は資源回収の収益金からも購入して補充しているのが現状です。

もし、ご家庭で花の苗がありましたら、お声がけくださると有り難いです。

登校指導

昨年度の第1回目の保護者評価で、登校中の歩行マナーに課題がある旨のご指摘をいただきました。この季節は、水路に水が満たされている状況でもあり、水の事故にも注意する必要があります。そのため、職員の登校指導の回数を増やし、一部の通学路とはなりますが、定期的に登校指導を行うようにしています。

【明戸小の昔③】

明治14年には、通学距離への配慮から、駒返り地藏堂に分校が置かれ、明戸村と宮ヶ谷戸村の児童を収容するようになりました。分校側が、戸別に家庭訪問をし児童の就学を熱心に説いたため、明治15年には児童数が本校を上回っています。明治19年、森有礼が「小学校令」を發布し、学校制度を改めました。内容としては、「小学校を尋常と高等の二つにすること。」「6～14才まで、父母後見人は児童を小学校へ通わせる義務があること。」などです。この年、分校は廃校されています。

明治22年に町村合併が行われました。明戸村、新井村、蓮沼村、石塚村、沼尻沼、藤之木村、堀米村、宮ヶ谷戸村、江原村、上増田村の十か村が合併して一つの村となりました。

当時、幡羅郡のなかで、児童が200人以上在籍していたのは、奈良小学校と明戸小学校のみでした。

明戸村には高等小学校はなく、尋常小を卒業して高等小学校をめざす者は、妻沼他八か村組合立幡羅高等小学校か深谷町立修斉高等小学校へ通学しました。

しかし、明治24年、村内が備前堀を境に、南北二つに分裂してしまいます。

分裂騒ぎから、石塚、江原、堀米の子供たちは、地区内にそれぞれ設置された分教場に通うようになりました。村民は、会合を数十回重ね、9か月後に統一されました。この期間を人々は、明戸村の混乱期と呼んでいたとのことです。